

勝俣電事連会長 定例記者会見発言要旨
(2005年7月22日)

◎ 電気事業連合会会長の勝俣でございます。

本日、私から申し上げるのは2点です。まず1点目は「最近の化石燃料価格の高騰と電気料金」について、そして2点目は「アスベスト問題への対応」について、です。

1. 最近の化石燃料価格の高騰と電気料金について

◎ まず、最近の化石燃料価格の高騰と電気料金についてお話をさせていただきたいと思います。皆さまご存じのとおり、ドバイやWTIが、このところ50ドル、あるいは60ドル前後の高値となっております。そこで、わが国に実際に入ってくる原油をはじめ、LNG・石炭（一般炭）の全日本通関CIF価格についてまとめたものが、お手許にお配りした配付資料の1ページのグラフです。さらに、2ページ目の中段の表はその最近のデータを四半期ごとに集計したものです。東京電力の場合、ご覧のとおり、基準である2004年4～6月期を100とすると、原油が144、LNGが115、石炭が117といずれも上昇しています。

○ こうしたエネルギー価格の急上昇が電気料金にどのように反映されているかについては2ページ目の下段の表をご覧ください。東京電力の場合、料金引き下げを行った2004年10月～12月期を基準とする燃料費調整で、2005年1月～3月期から四半期ごとに、それぞれ平均で+18銭/kWh、+26銭/kWh、+19銭/kWhのプラス調整を行っております。2005年10月～12月期については、6月の通関統計値が公表される7月末頃に燃料費調整額が確定する予定であり、その時点で初めて具体化します。

○ 仮に、今度公表される6月の通関統計値の原油価格などが5月と同水準になると仮定して、東京電力の場合で試算すると、10月～12月期の料金は、標準家庭（30A、290kWh）で7月～9月期と比べて100円/月程度の値上がりとなり、これを基準である2004年10月～12月期と比べると、約2.5%の上昇にとどまるという計算になります。燃料費の上昇に対して電気料金への影響額は極めて低くなっているのがおわかりいただけると思います。

○ 原油、LNG、石炭価格の電気料金への影響度は、発電電力量における原子力・水力のウェイト、そして火力発電電力量における原・重油、

LNG、石炭のウェイトなどによって異なりますが、結果として、各社ともそれほど大きな差異がないという状況になっています。

- 配付資料の3ページのグラフをご覧ください。1973年、1979年の2度にわたるオイルショック時に、石油に偏った電源構成で大幅な値上げをせざるを得なかったという貴重な経験を踏まえ、原子力やLNG、石炭の開発・導入など電源の多様化にかねてより力を入れてきた結果、10電力会社の総発電電力量に占める石油火力の割合は1973年度の71%から、2004年度には約8%にまで低下しています。
- これを経常費用に占める火力燃料費の割合で見えますと、電力10社では、1974年度には40%を占めていましたが、2004年度には15%になっております。原子力をはじめ、LNG、石炭などをバランスよく導入し、エネルギー源の多様化を図ってきたことから、電力供給コストは石油価格高騰の影響を受けにくいものになっているわけです。

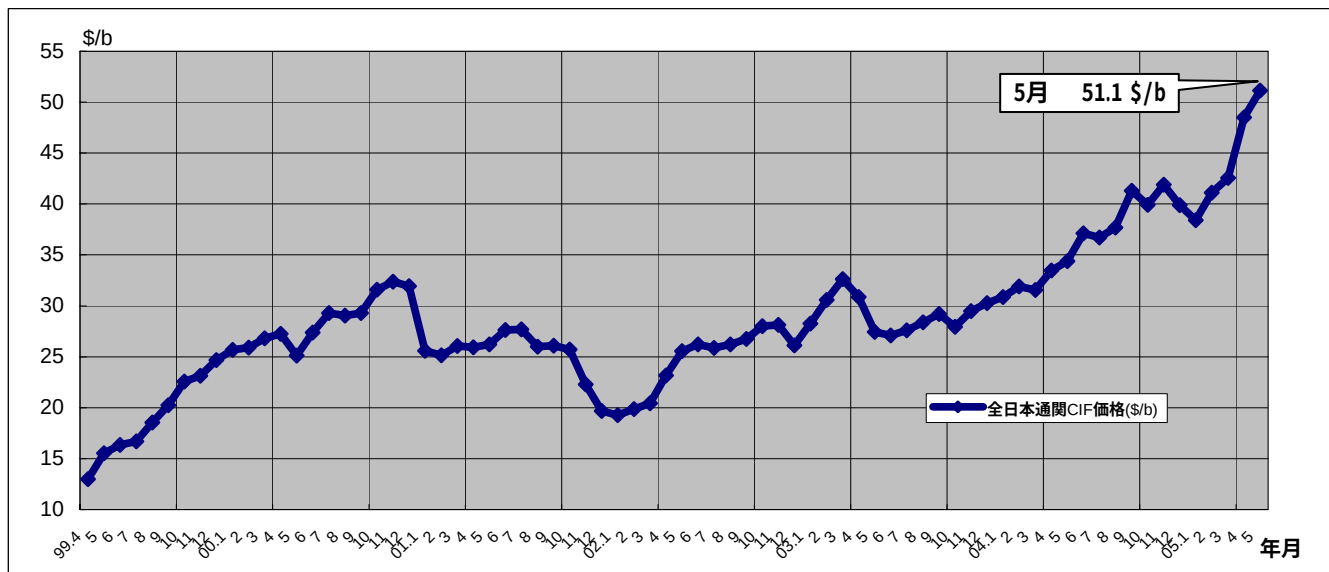
2. アスベスト問題への対応について

- 次に、最近話題となっているアスベスト問題への対応について、ご報告申し上げます。
- 私ども、電力会社はかねてより法令に則った対応をしており、石綿を含有する建材などを新たに使用することはありません。ただ、以前は、主に火力発電所や原子力発電所の蒸気配管などの保温材、および、変電所や倉庫などの建物の耐火材などの一部にアスベストを含有する製品を使用していました。
- そこで、こうしたものについては、状態を定期的に監視し、必要に応じて飛散防止措置を講じるなど適切に管理するとともに、順次ノンアスベストの代替品への取替えを進めております。また、一部の代替品のないもの〔配管のつなぎ手のシール材、耐熱・電気絶縁板など、火災などの災害防止のために認められているもの〕については、法令で認められた範囲内で使用をしております。
- なお、アスベスト含有製品の取扱い時や、アスベスト建具などを用いた建物の解体作業時には、法令に沿って、飛散防止を徹底するとともに適切な処理処分を行っているところです。

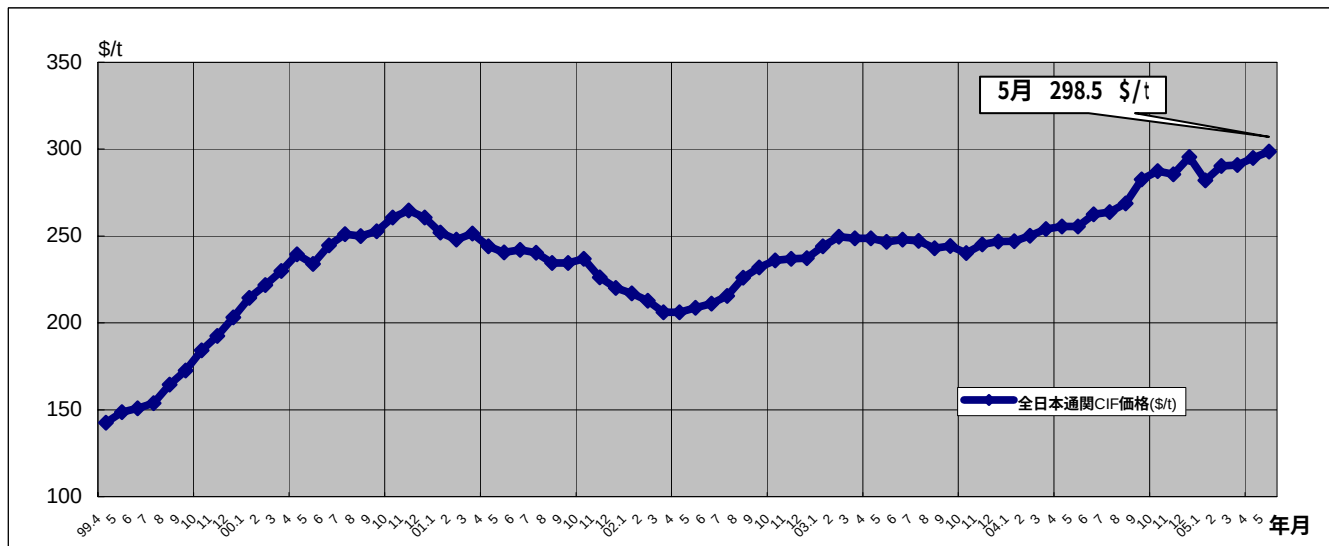
- 昨日、厚生労働省と経済産業省の主催による「石綿の代替化に関する緊急会議」が開催され、「2008 年までの石綿含有製品の使用全面禁止」の要請などがありました。
- そうした中、電事連としては、現在、全社を挙げて詳細な調査を進めているところであり、その調査結果は2週間後を目途にとりまとめる方針です。電力各社がそれぞれ実態をつかんでいるところですが、改めてきちんとした全体像を把握し、それを基礎にして横断的な視点からもしっかりとした対応を進めていく所存です。そのために本日の総合政策委員会で「アスベスト対策委員会」を設置することを決定しました。代替品への移行をさらに促進することはもとより、代替品の研究・開発、技術評価などを含めて、総合的対策を検討、推進してまいる所存です。
- 私からは以上です。

以 上

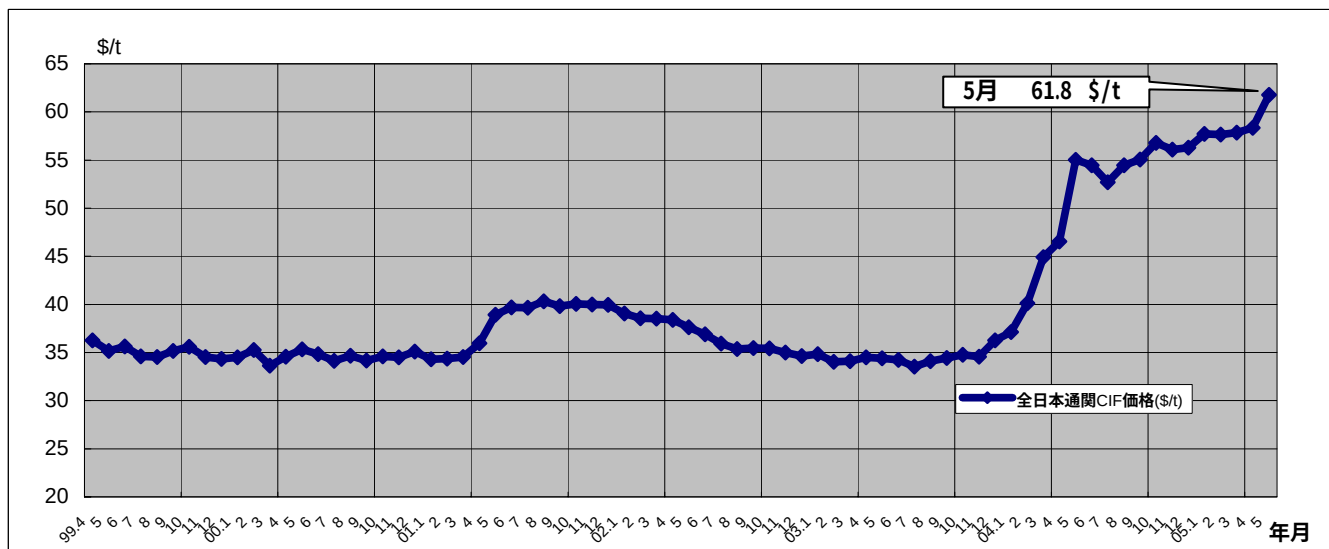
全日本通関CIF価格の推移 原油



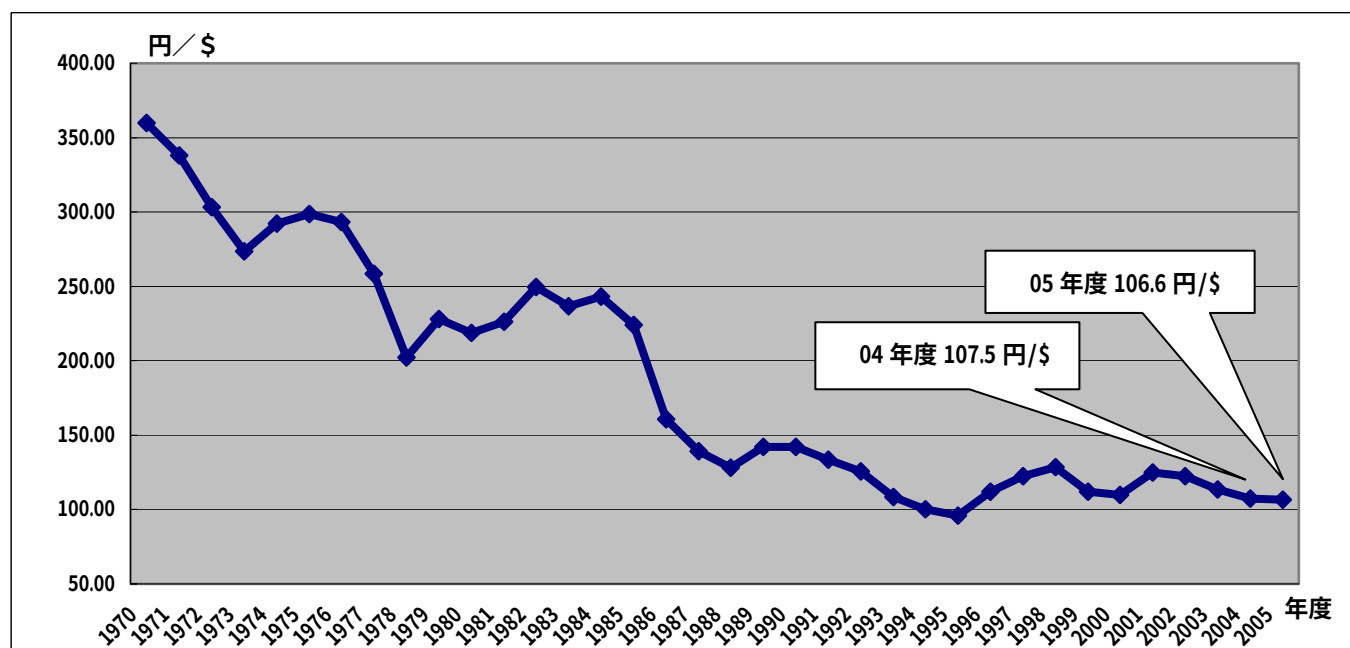
LNG



石炭 (一般炭)



通関レート



注) 2005 年度は 4～5 月の平均

最近の通関 CIF の推移 (四半期毎)

(\$/b, \$/t, 円/\$)

	04 年 4～6 月 (東京電力の基準)	04 年 7～9 月	04 年 10～12 月	05 年 1～3 月	4 月	5 月	05 年 4～6 月
原油	34.8 (100)	38.5 (111)	40.5 (116)	40.7 (117)	48.5	51.1	50.2 (144)
L N G	257.6 (100)	271.6 (105)	289.3 (112)	287.6 (112)	294.9	298.5	297.3 (115)
石炭 (一般炭)	52.1 (100)	54.0 (104)	56.4 (108)	57.8 (111)	58.3	61.8	60.7 (117)
通関レート	109.2 (100)	109.6 (100)	106.9 (98)	104.1 (95)	107.1	106.0	106.4 (97)

注 1) 2005 年 4～6 月期については、6 月値を 5 月値と同値であると仮定して試算した。

注 2) () 内は、2004 年 4～6 月期 (東京電力の基準) を 100 とした場合の指数。

東京電力の燃料費調整 (2005 年 10～12 月は試算値)

(調整期間)		04 年 10～12 月 (基準)	05 年 1～3 月	05 年 4～6 月	05 年 7～9 月	05 年 10～12 月	対前期増分
調整 内容	低圧調整単価	— 銭/kWh	19 銭/kWh	27 銭/kWh	20 銭/kWh	50 銭/kWh	30 銭/kWh
	高圧調整単価	— 銭/kWh	18 銭/kWh	26 銭/kWh	19 銭/kWh	49 銭/kWh	30 銭/kWh
	特高調整単価	— 銭/kWh	18 銭/kWh	26 銭/kWh	19 銭/kWh	48 銭/kWh	29 銭/kWh
	平均	— 銭/kWh	18 銭/kWh	26 銭/kWh	19 銭/kWh	49 銭/kWh	30 銭/kWh
	標準家庭での影響額 <基準との差> お支払額	— 円/月	58 円/月	82 円/月	61 円/月	152 円/月	91 円/月
		6,142 円/月 (100)	6,200 円/月 (100.9)	6,224 円/月 (101.3)	6,203 円/月 (101.0)	6,294 円/月 (102.5)	

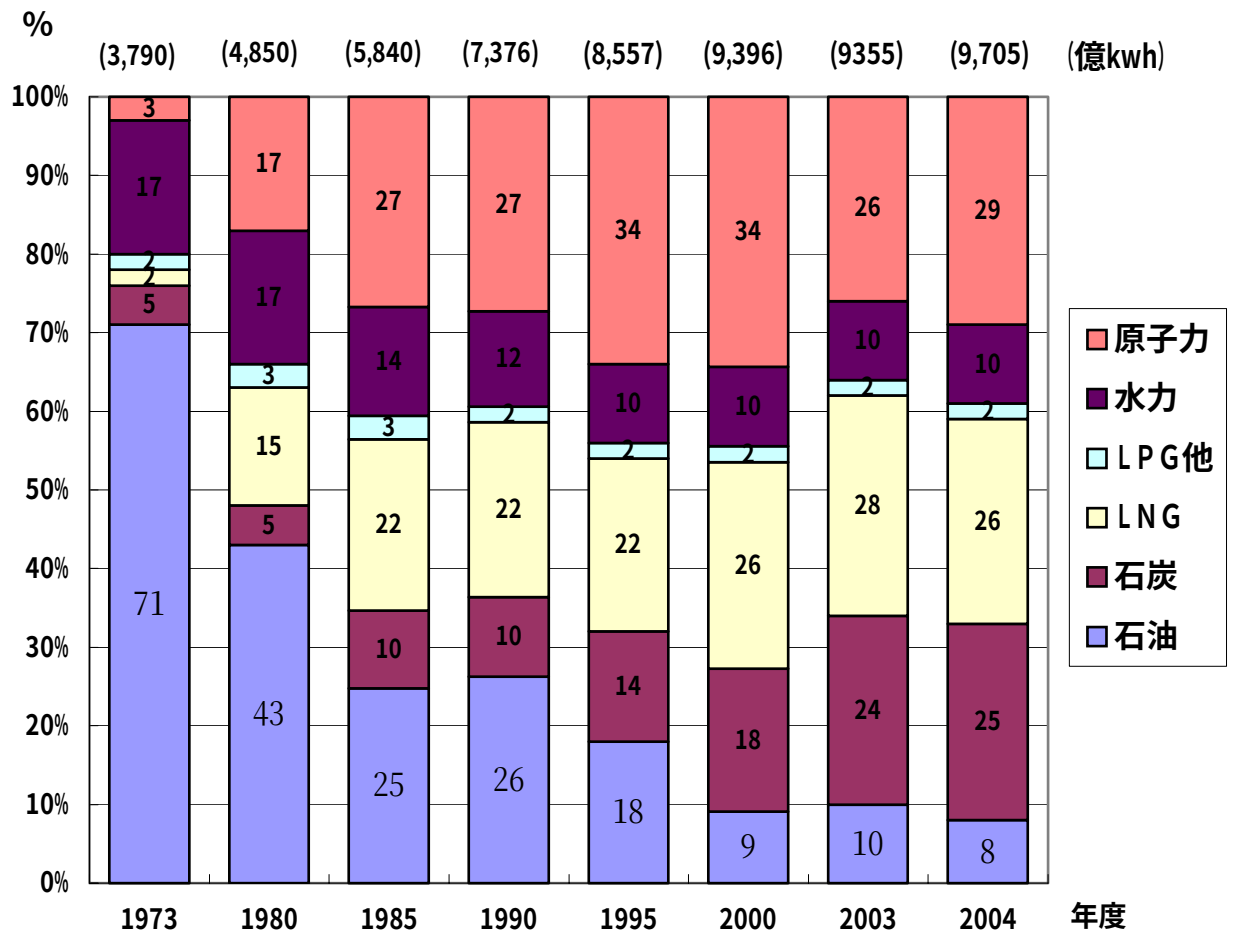
*標準家庭: 30A, 290kWh とした場合

注 1) 05 年 4～6 月期の通関 CIF 値に基づいて、05 年 10～12 月期の調整額が確定する (約半年遅れ)。

注 2) 05 年 10～12 月期の試算にあたっては、6 月の通関 CIF 値を 5 月値と同値であると仮定した。

注 3) () 内は、2004 年 10～12 月期のお支払額を 100 とした場合の指数。

発電電力量構成比の推移



注) 1. 10電力計 (受電を含む)。

2. 四捨五入のため合計値が必ずしも一致しない。